

釜石市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
委員意見等に対する対応案及び計画の主な修正内容

NO	発言者	質問・意見	対応案
1	小泉委員	地域は自分たちの出来る範囲内で取組みを行うことが重要。	下記の事業により地域住民等による取組みを支援していきます。 P57 主な事業 ②生活応援センター会議 P64 主な事業 ②住民主体による活動の支援 ④支えあいサービス養成講座 P67 主な事業 ③認知症サポーターの養成及びサポーターの活動支援 P84 主な事業 ②老人クラブ活動への支援
2	小泉委員	認知症の方のために様々な取組みを行っているが、なかなか難しい面がある。	P66(1)「認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり」で、現状と課題、今後の方針に基づく主な事業を掲載しています。中でも、「認知症サポーターの養成及びサポーターの活動支援」を重点施策として推進していきます。
3	小泉委員	社会の中で、「みんなが手を繋ぎながらやっていきましょう」という考えが育つと良い。子どもの頃から認知症について勉強していると、かなり認知症への理解が深まるように思う。子どもに対する教育は大切なことかもしれない。	「2」と同様の整理をしました。
4	栗澤委員	老人クラブ等に参加していない人たちへの働きかけが難しい。	P84(3)「高齢者の社会参加推進と地域活動の支援」に基づき働きかけを行っていくとともに、P86の主な事業②「就労的活動支援体制の構築」等により高齢者の社会参加を促していくこととしています。

5	藤原委員	オレンジリングを付けることで認知症の方を助けることの意識が高くなる。	「2」と同様の整理をしています。
6	小泉委員	みんなで助け合いながら、介護をしていく必要がある。	下記の事業により地域住民による助けあいによる取り組みを支援していきます。 P57 主な事業 ②生活応援センター会議 P64 主な事業 ②住民主体による活動の支援 ④支えあいサービス養成講座 P67 主な事業 ③認知症サポーターの養成及びサポーターの活動支援
7	小泉委員	ベストな組み方を模索し、総花的な考えではなく、予算配分をしないとイケない。事業を絞って目指すところを考えていく必要がある。	P47-48「計画期間における重点施策」として8期計画期間中に重点的に取り組む事業を掲載しています。
8	小泉委員	データ上65歳以上人口のピークが過ぎたということであれば、ある程度、新規整備を抑える必要があると思う。ただし、介護は特別な施設でもあり、家庭で介護をするのは難しい面もあり、社会的に施設が必要とも言える。	特別養護老人ホームの入所待機者数(早期に入所が必要)や介護事業等による事業参入意向調査等に基づいて、P96の「基盤整備に関する考え方」を掲載しています。
9	久喜委員	現実問題として施設を建てて働く人がいないということがある。新しい施設で働き手を確保しても、他の施設では足りなくなるということも起こり得る。休止や辞める施設も出てくると思うので、その都度見極めながら行う必要がある。	「8」と同様の整理をしています。併せてP90(3)「介護人材と介護事業者への支援」に基づく事業を展開して介護人材の確保に努めます。
10	久喜委員	1つの切り口として子どもたちが施設に来るように働きかけていく工夫も必要。	P90(3)「介護人材と介護事業者への支援」の中で同様の取り組みも実施可能と考えています。
11	小泉委員	基本的に自立支援、自助のまちづくりをやっていく必要がある。	P82「介護予防の推進」の主な事業により自立支援、自助nまちづくりを推進していきます。なお、「介護予防の推進」は、P47「計画期間中における

			重点施策」の1つとして重点的に取り組みを進めていきます。
12	高齢介護福祉課	より実績に近くなるよう将来人口推計の推計方法を変更	<p>骨子案でもお示しした素案のP8「高齢者の人口等の状況」の「総人口及び年齢階層別人口の推移」令和7年の数値を変更し、併せてP92の人口推計値を新たに掲載しています。</p> <p>【骨子案】</p> <p>①R2年の実績とR2年の人口問題研究所の推計値を比較②0～39歳、40～64歳、65歳以上で分けてそれぞれ誤差を算出③その後差をR7年の推計値に各年齢階級ごとに乗じる④R2年の実績値からR7年の推計値まで均等に伸ばしている</p> <p>【素案】</p> <p>コーホート変化率法に基づき将来人口を推計（コーホートとは、同年に出生した集団のことを言い、コーホート変化率法とは、その集団ごとの過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計）</p>
13	高齢介護福祉課	<p>【骨子案】「在宅医療及び医療と介護の連携強化」</p> <p>【素案】</p> <p>「医療と介護の連携強化」</p>	<p>P49「計画の体系」の取組方向の変更</p> <p>【骨子案】</p> <p>「在宅医療及び医療と介護の連携強化」</p> <p>【素案】</p> <p>「医療と介護の連携強化」</p> <p>包括ケアシステムの充実のためには、在宅医療は選択肢の一つではありますが、それだけを特化するのではなく地域</p>

			医療と介護との連携を推進すべきと考え素案のとおり修正しています。
14	高齢介護福祉課	<p>【骨子案】 「誰もが、住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けることができるまちづくり」</p> <p>【素案】 「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」</p>	<p>P44 基本理念の変更</p> <p>本計画の上位計画であり、今年度策定中の「第六次総合計画」と「地域福祉計画」の基本目標及び基本理念との整合性を図りました。</p>